MAIBUN SAITAMA 埋文さいたま

埼玉県の遺跡と出土品の情報誌

No. 69

特集 埼玉の玉作工房と関連遺物

左上：緑色凝灰岩製玉未製品、右上：水晶製玉未製品、左下：ガラス小玉鋳型（東松山市 反町遺跡）　右下：水晶出土状況（桶川市 前原遺跡）
写真提供 / 埼玉県教育委員会　（左上・右上・左下は小川忠博氏撮影）

さいたま発掘情報（2025 年 1 月～ 12 月）

令和七年度 文化財収蔵施設 新収蔵資料

まいぶん探訪　記念物・史跡今宿遺跡（狭山市）

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

監修／発行　埼玉県教育委員会
企画／編集　公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

彩の国 埼玉県

特集

埼玉の玉作工房と関連遺物

令和５年３月、桶川市前原遺跡と東松山市反町遺跡の玉作工房関係遺物が県指定有形文化財として新たに指定されました。「玉作工房」と判断できる根拠には、①工房となる施設、②製作に必要な工具類、③製作工程を示す未製品や過程で生じる剥片の存在等が挙げられます。

本特集では、両遺跡の玉作工房関連の遺構や遺物に触れ、いつ、どこで、何が、どのように作られたのか紹介します。

前原遺跡〈桶川市〉

前原遺跡は桶川市川田谷地区に所在し、大宮台地の西端、荒川左岸に位置します。圏央道の建設に伴って発掘調査されました。

縄文時代と古墳時代を中心とする遺跡で、玉作工房跡と同時期である古墳時代前期の遺構としては、竪穴住居跡や掘立柱建物跡のほか、方形周溝墓や大型の土壙墓などが見つかっています。

県指定文化財「前原遺跡玉作工房関係遺物」

玉製作工程を具体的に示す資料として、古墳時代前期の第２号住居跡出土の勾玉未製品 25 点、管玉未製品 10 点、剥片 15 点、勾玉１点、砥石４点の計 55 点が指定されました。

水晶製の勾玉未製品（撮影：小川忠博氏）

緑色凝灰岩製の管玉未製品

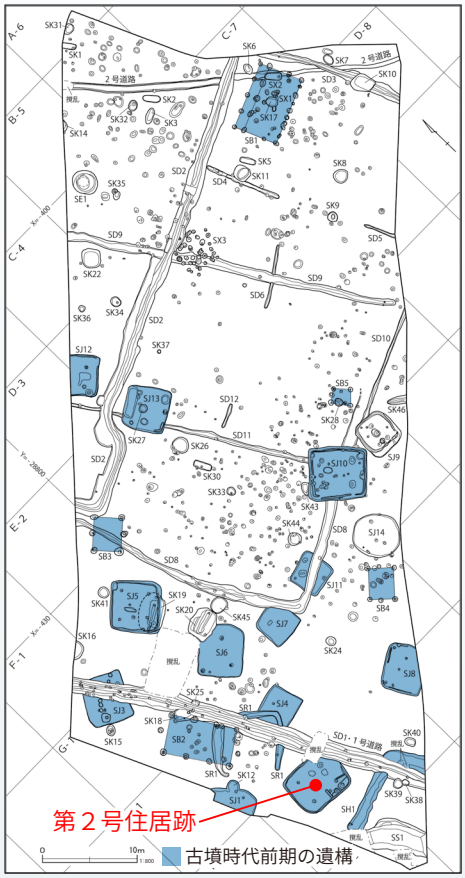

調査区全体図（1/800）

❶工作用の施設を持つ建物跡

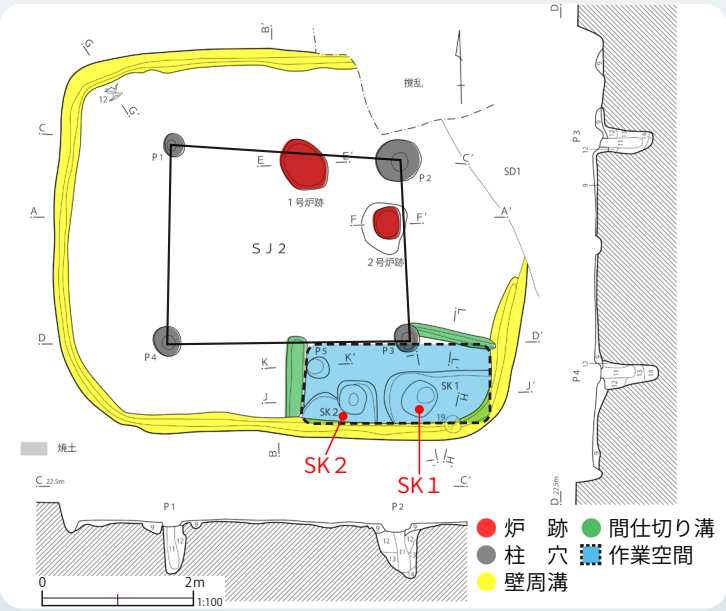

炭化材・焼土の検出状況（白い部分が未製品や剥片出土地）

第２号住居跡（古墳時代前期・４世紀）

規模：長軸6.22m、短軸5.05m
深さ：0.35～0.45m
施設：主柱穴４本、炉跡２基、壁周溝。
南東隅に間仕切り溝による区画。
区画内には小ピット（SK1・SK2）があり、ピット周辺は浅く掘りくぼめられている。区画内が工作用の作業空間（約2.4×1.2m）と考えられる。

❷関連遺物の出土状況

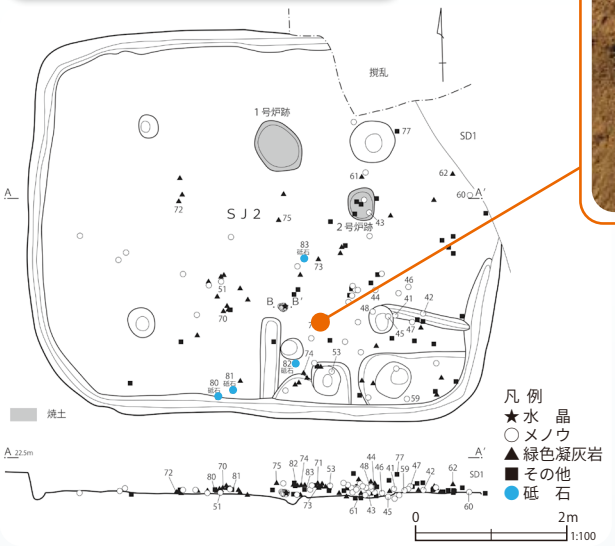

勾玉未製品集中

第２号住居跡の床面付近から、水晶（メノウ含む）を素材とした勾玉未製品や緑色凝灰岩を素材とする管玉未製品が多量に見つかりました。これらは前述の「作業空間」を含む住居跡の南東部に多く分布します。

また、作業空間付近では、水晶 14 点、メノウ１点をまとめ置いた勾玉未製品集中が出土し、注目されます。

❸工具類

第２号住居跡では工具と見られる砥石（といし）が見つかりました（上図●部）。砥石は用途や製作段階によるバリエーションがあり、石材の粒度により荒砥（あらと）、中砥（なかと）、仕上げ砥や、研ぎ面の様相から筋砥石（すじといし）や平砥石（ひらといし）、内磨砥石（うちみがきといし）等に呼び分けられます。

１・２は軽石製の砥石で複数の面にＶ字状の溝が見られます。２は各所に砥面が形成され、多面体となっています。

❹未製品・剥片から見る製作工程

［水晶製勾玉の製作工程］

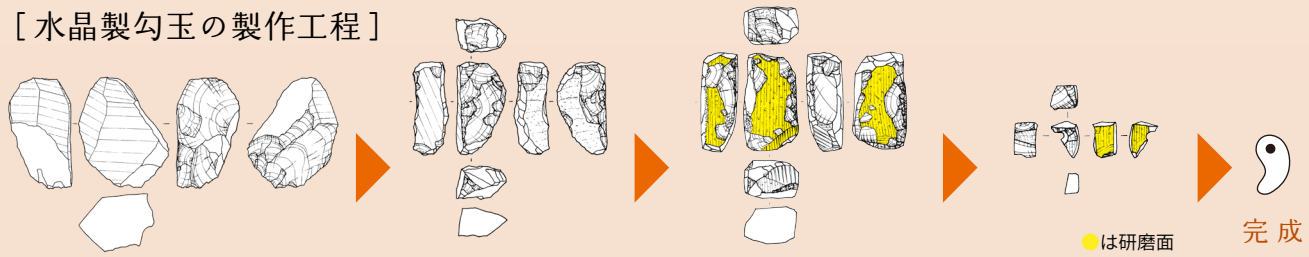

未調整
集落へ持ち込んだもので、人為的な剥離痕（はくりこん）をもたない

剥離（はくり）
Ｄ字形へ整えるために剥離のみを施した段階

敲打（こうだ）・粗目研磨（ざらめけんま）
敲打痕や光沢のないきめの粗い研磨痕が観察される段階

穿孔（せんこう）・光沢研磨
孔を穿（うが）ち、仕上げとしての研磨を施す段階

※製作工程は、上野・大屋 2014「水晶製勾玉の製作とその工程」『研究紀要』28 を参照した。

［緑色凝灰岩製管玉の製作工程］

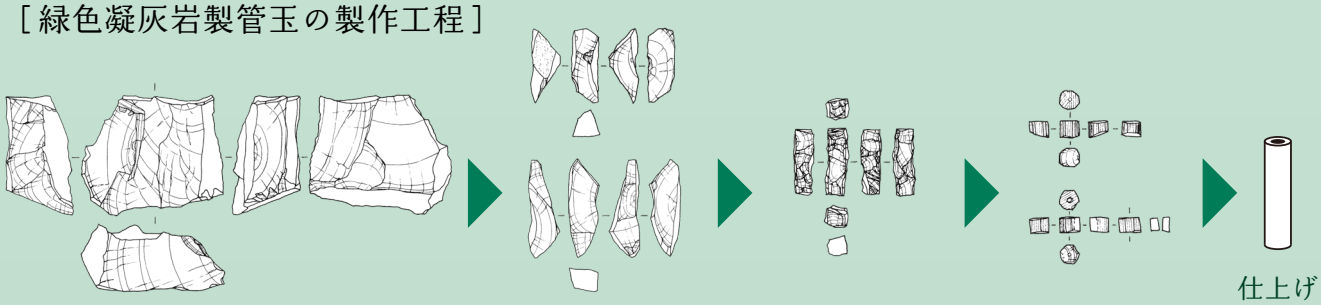

荒割（あらわり）
採集した原石を荒く打ち割り、板状に加工する段階

形割（かたちわり）
板状の未製品を分割する段階

調整
細かい調整や敲打を加え、角柱体に整える段階

研磨・穿孔
角部分を研磨し多角柱状とする。さらに穿孔する段階

※製作工程は、上野 2010「3. 前原遺跡における玉作について」『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書』第 373 集を参照した。

反町遺跡〈東松山市〉

反町遺跡は東松山の南東側に位置し、都幾川（ときがわ）が形成した自然堤防上に立地します。店舗建設や区画整理事業に伴い発掘調査されました。

弥生時代から中・近世まで連綿と続いた複合遺跡で、中心となる時期は、弥生時代中期から後期、古墳時代前期から後期および平安時代です。

県指定文化財「反町遺跡玉作工房関係遺物」

古墳時代前期の第 48 号住居跡出土の勾玉未製品 12 点、管玉未製品 106 点、剥片 44 点、石製品 2 点、鉄針（てっしん） 6 点、第 56 号住居跡出土の砥石 2 点の計 172 点と、第 206 号住居跡出土のガラス小玉鋳型 1 点が指定されています。

❶工作用の施設を持つ建物跡

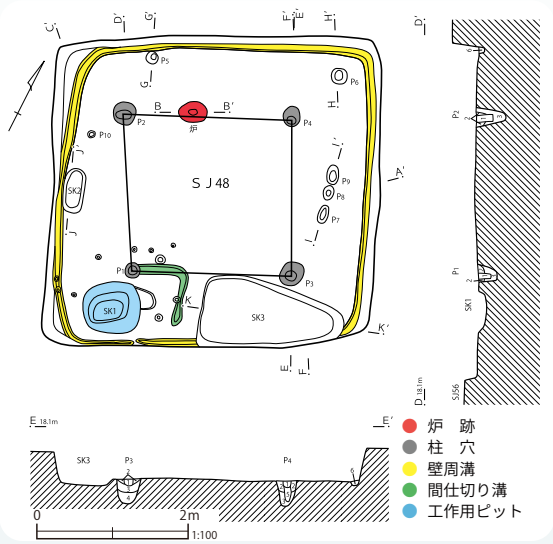

第48号住居跡（古墳時代前期・ 4 世紀）

規模：長軸4.1m、短軸3.8m。深さ：0.4m

施設：炉跡、柱穴４本、壁周溝、貼床
南西隅にＬ字状の仕切り溝とその内側に工作用ピット(0.8m×0.6m、深さ0.38m)。

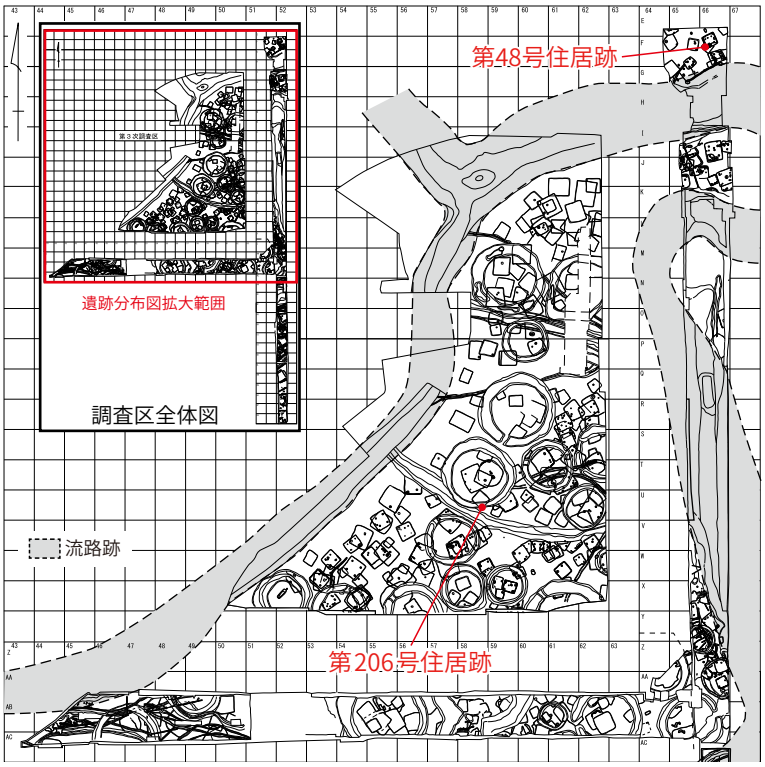

遺構分布図

❷関連遺物の出土状況

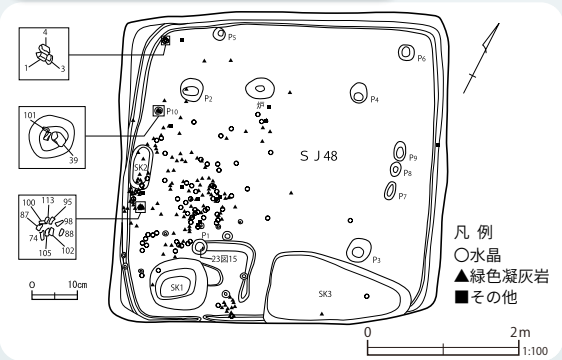

玉類の素材の水晶や緑色凝灰岩は、工作用ピット周囲の住居跡西半からまとまって出土しました。

①緑色凝灰岩の原石

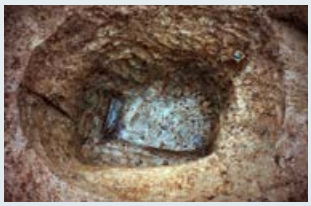

②工作用ピット出土の玉砥石

❸工具類

①の置き砥石は一面に顕著な磨面が、また端部には敲打痕が見られます。②は勾玉の内面を磨く手持ち用の砥石と見られ、結晶（けっしょう）片岩（へんがん）製で、側面に凹凸がつけられています。

鉄針は穿孔に用いられたと見られ、完形品はありませんが、一方は広がり、他方は錐状（すいじょう）に尖るようです。

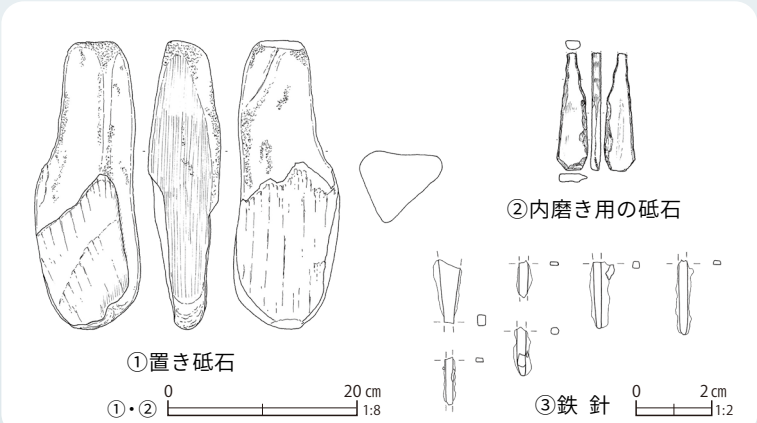

❹未製品・剥片から見る製作工程

［緑色凝灰岩製管玉の製作工程］

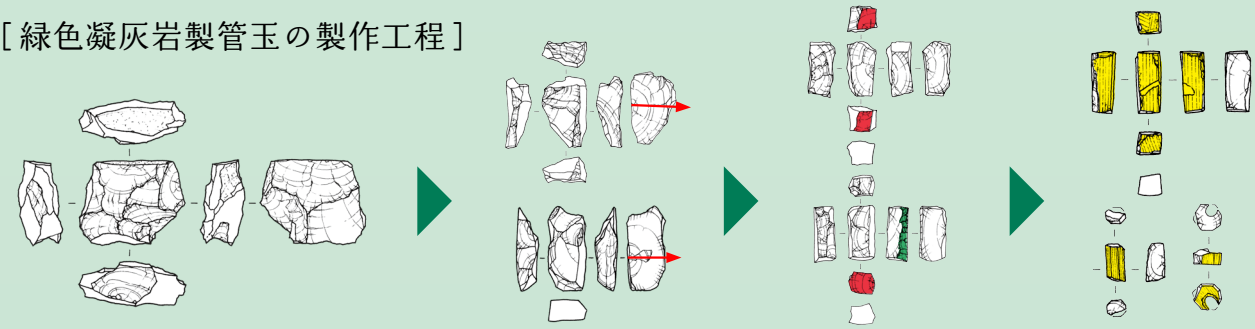

荒 割

原石から大型の剥片を作出する工程。自然科学分析の結果、原料の採取は東松山市葛袋（くずぶくろ）などが想定されている。

形 割

大型剥片から横長の剥片を取り出す段階。横長剥片を→の方向で剥離している。

調 整

角柱体に整える段階。端部の折り取り(●部)や細かい剥離(●部)が見られる。

研磨・穿孔

●は研磨面。①は四角柱、②は多角柱状。③は多角柱の段階で穿孔されている。

※製作工程は、上野 2012「4. 反町遺跡における玉作について」『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書』第 393 集を参照した。

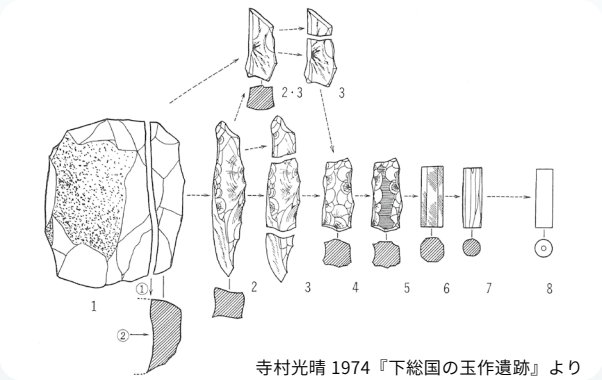

寺村光晴 1974『下総国の玉作遺跡』より

八代（やつしろ）・大和田（おおわだ）技法

反町遺跡を理解するために参考になる技法です。

直方体に調整した石核 (1) から、横長の剥片 (2) を連続的に取り、両端を折り取り (3)、剥離や敲打で角柱体へ整えます (4)。さらに研磨を加え (5)、多角柱 (6) から円柱状 (7) へと仕上げていきます。

さきたま史跡の博物館所蔵

川島町正直（しょうじき）遺跡の管玉未製品

川島町正直遺跡では、農業用送水管工事中に多量の緑色凝灰岩製の管玉未製品が見つかりました。多くの資料が長さ 3.0 ～ 4.0㎝に収まり規格的です。

上段は細かい調整のない「形割」段階、中段は角柱状へ整えられた「調整」段階の工程品です。また、接合資料は製作技法を物語ります。

❺ガラス小玉鋳型（いがた）

反町遺跡の第 206 号住居跡の堆積土中から、ガラス小玉鋳型が出土しました。四辺が欠損した小片で、縁辺は残っていません。型孔は横方向に連続し６列が確認でき、底面中央には、貫通しない軸孔が開いています。型孔底面にはガラス片もわずかに残っており、自然科学分析の結果、酸化コバルトで着色したカリガラスが検出されました。

縁辺の残存する同時期の鋳型は、方形を基調とし、時期が新しくなると円形基調となったようです。古墳時代前期のガラス小玉鋳型の出土例は、関東全域でも数えるほどしかなくたいへん貴重です。

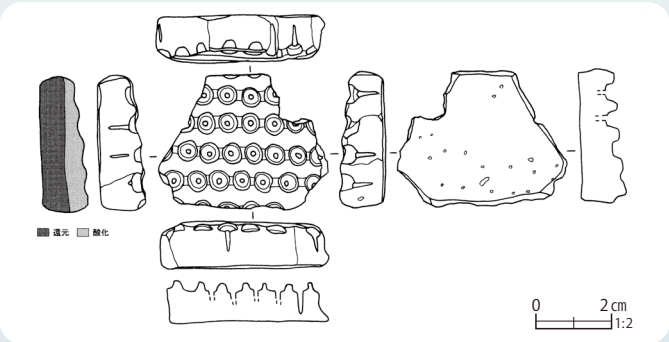

反町遺跡出土のガラス小玉鋳型

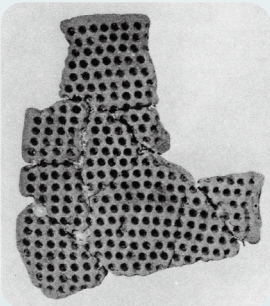

4 世紀のガラス小玉鋳型
（四街道市川戸下遺跡）
四街道市教育委員会 1982『北総線』より

7 世紀のガラス小玉鋳型
（本庄市薬師堂東（やくしどうひがし）遺跡）
本庄市教育委員会提供

2025年1月～12月

さいたま発掘情報

縄文中期の住居儀礼の跡と中世の寺院跡発見

1 正御地遺跡（蓮田市）

正御地遺跡は、圏央道桶川加納ＩＣから2.5㎞東に位置し、元荒川と綾瀬川に挟まれた標高約12ｍの台地上に位置しています。

発掘調査では、縄文時代中期、古墳時代～古代の住居跡や縄文時代晩期の遺物包含層、中世以降の溝跡などが検出されています。縄文時代中期の住居跡では、炉を壊して土器を廃棄したり、炉に土器を据え直した事例が確認されました。これらの行為は、住居の廃絶に伴う儀礼の一種と考えられます。このほかに、中世の寺院と考えられる掘立柱建物跡やその付属施設等が検出されています。この遺跡周辺には、「正恩寺」という寺があったという記録や伝承が残されていることから、この寺にまつわる遺構の可能性があります。

調査区全景

炉に据え直した土器

調査風景

寺院付属施設

調査機関・文：蓮田市教育委員会

県内有数の大規模環濠集落

2 南通遺跡（富士見市）

南通遺跡は、東武東上線のみずほ台駅から南に約１km、柳瀬川駅から西に約１kmに所在し、南東に柳瀬川を望む武蔵野台地の北東縁に位置しています。

これまでの調査で、弥生時代後期～古墳時代初頭の住居跡300軒以上を環濠が囲む、県内でも有数の集落跡が存在していたことがわかっています。

今回の発掘調査では、集落跡の北東端を調査し、住居跡11軒と、環濠１条が見つかりました。調査区の中央に環濠、その内外に住居跡が見つかっており、環濠の廃絶が比較的早く、その後、環濠の外に集落範囲が広がったことがわかりました。

現地説明会の様子

環濠遺物出土状況

調査区全景

住居跡遺物出土状況

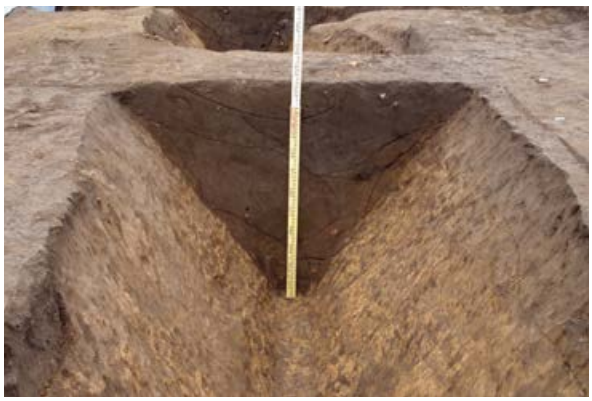
環濠断面

調査機関・文：富士見市教育委員会

利根川とともに生きた古代の里

3 宅地遺跡（行田市）

宅地遺跡は北に利根川が流れ、南西側に酒巻古墳群が展開する自然堤防上に立地しています。令和７年度は主に平安時代と古墳時代の調査を行っています。

調査区の西側で６世紀から９世紀にかけて竪穴住居跡が30軒以上重複して確認されています。

また、調査区中央付近では平安時代の鍛冶炉と廃滓坑が検出されました。平安時代のこの集落では西側に生活域が展開し、その東側に鍛冶工房などの施設が配置されていたことが分かります。また、６世紀代や７世紀代の遺物も多く出土しており、平安時代の集落の下層には酒巻古墳群と同時期の集落が広がっていたとみられます。

遺跡遠景（西から） ※番号は酒巻古墳群の古墳番号と対応

平安時代の竪穴住居跡 完掘状況

調査風景

平安時代の鍛冶炉 検出状況

須恵器 甑 出土状況

調査機関・文：公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

鎌倉街道上道の重要拠点

4 雉岡城跡（本庄市）

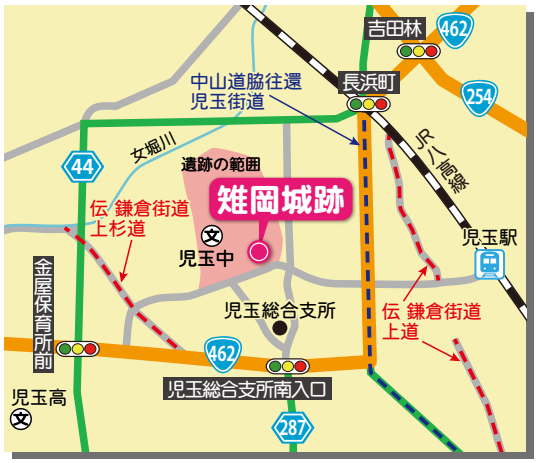

県指定の史跡である雉岡城跡は、八高線児玉駅から西に約650m、児玉丘陵北東部から切り離された残丘上に位置します。この城は、鎌倉街道上道と上杉道の分岐点に接する防衛拠点であり、15 世紀後半から 1601 年まで利用されたことが知られています。

本庄市では保存・整備目的の発掘調査を令和６年度より実施しており、これまでに南ノ郭・南部土塁の構造調査、伝大手門跡の実態調査、遺跡全域の測量調査を行っております。

構造調査では、上記の郭・土塁が青灰色粘土等により大規模に盛土造成されていることが確認され、盛土の途中の層にて、かわらけが検出されました。また、実態調査では、門を構築していたと考えられる炭化物、多様な礫、石組の溝跡等が検出されました。

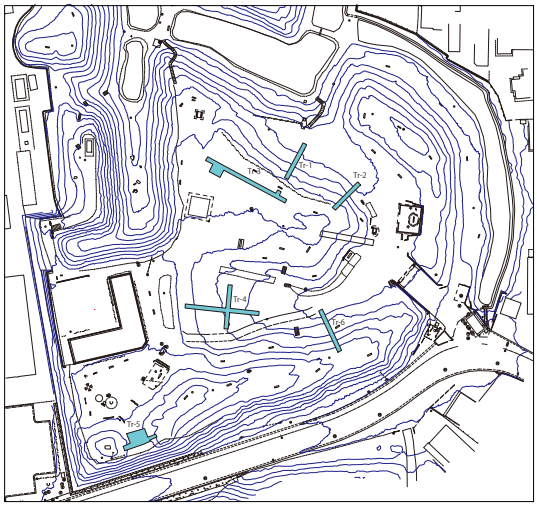

調査区全体図

南ノ郭盛土断面

現地説明会の様子

かわらけ検出状況

土塁盛土断面

石組溝検出状況

調査機関・文：本庄市教育委員会

令和７年度

文化財収蔵施設　新収蔵資料

埼玉県文化財収蔵施設（熊谷市船木台４－４－１）には、県内各地の遺跡の発掘調査で出土した資料が40万点以上収蔵されています。国や県の開発事業に伴い発掘調査した遺跡の出土資料は、発掘調査報告書が刊行されると文化財収蔵施設に収蔵され、学校教育、生涯学習、博物館等、さまざまな場での活用が図られています。

北尾崎北遺跡（羽生市）

事業団報告書 第489集『北尾崎北遺跡』

北尾崎北遺跡（羽生市大字尾崎字北尾崎）は、利根川右岸の自然堤防上に立地しています。平成30年、令和元・２年の発掘調査では、主に平安時代、中世、近世の遺構と遺物が検出されました。

写真は、平安時代の第21号住居跡から出土した、鉄製の槍先、雁又鏃、青銅製の八稜鏡です。住居跡からこの組み合わせで出土した例は、これまでに報告されておらず、特殊な事例です。槍先は、儀式用のものと考えられ、雁又鏃、八稜鏡とセットで儀式に用いられた可能性が高いです。

同じ住居跡からは、土器の椀類の多くが床面に伏せた状態で出土しており、やはり何らかの儀式を想像させています。

槍先・雁又鏃・八稜鏡

上新郷遺跡（羽生市）

事業団報告書 第490集『上新郷遺跡』

上新郷遺跡（羽生市上新郷）は、利根川右岸に所在し、利根川と合の川に挟まれた沖積地上に立地しています。遺跡中央には、江戸時代「日光脇往還」として使用された街道が南北に走っています。また、遺跡の北側には利根川の渡河点手前の新郷川俣関所が置かれていました。

令和元・２年に実施された発掘調査では、主に、江戸時代の遺構と遺物が検出されました。土壙や井戸跡などから、茶碗や火鉢、焙烙などが出土しました。

写真は、焙烙と呼ばれる素焼きの調理器具です。内側に付いた「耳」と呼ばれる部分に紐などをかけ、囲炉裏で使用されたものと思われます。

焙烙

東本庄遺跡（本庄市）

事業団報告書 第 491 集『東本庄遺跡』

古墳時代　住居跡出土遺物

平安時代　緑釉陶器合子

東本庄遺跡（本庄市北堀）は、本庄市北東部の本庄台地の縁辺部から低地に向かう斜面地に立地しています。令和３・４年度に実施された発掘調査では、縄文時代の遺物、古墳時代から中世までの遺構と遺物が検出されました。

左上の写真は、古墳時代の住居跡から大量に出土した土器です。これらの遺物は、廃絶された住居跡内に廃棄されたものと考えられます。

右上の写真は、平安時代の住居跡から出土した緑釉陶器の合子です。産地は、愛知県の猿投窯と考えられています。全体の半分程度しか見つかりませんでしたが、とても丁寧に作られています。同じような形の合子は、京都府の冷然院跡に出土事例があり、全国で２例目となり、大変貴重なものです。

下の写真は、中世のかわらけ溜まりから大量に出土したかわらけです。かわらけは素焼きの皿で、宴会の場で使用する、使い捨ての酒坏や食器と考えられています。大型・中型・小型の、大きさが違うかわらけが出土しています。用途に応じて使い分けられたと思われます。

中世　かわらけ溜まり出土遺物

まいぶん探訪

記念物・史跡今宿遺跡

市指定文化財「今宿遺跡」内に整備されていた今宿遺跡公園では、奈良・平安時代の復元住居の再整備を令和５年度から実施しました。令和６年３月２８日に完成記念セレモニーを開催し、翌２９日から一般公開を始めました。

再整備後の復元住居（第 16 号住居跡）

初期整備時の復元住居

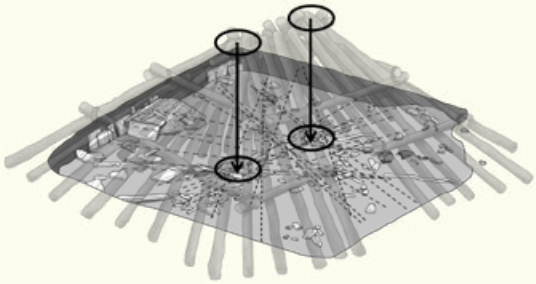

焼失住居崩壊想定図（第 18 号住居跡）

垂木の炭化材が２点に集中して出土したことから、（図中〇）元の屋根の形は２点の頂点をもつ寄棟または入母屋と考えられます。

今宿遺跡は入間川左岸の狭山市広瀬台に位置し、８・９世紀を中心とする奈良・平安時代の集落遺跡で、「和名類聚抄」や「貞観寺田地目録帳」に記されている「廣瀬郷（庄）」と考えられている遺跡になります。

本遺跡の調査は、昭和４４年の宅地造成に伴い、市内初の発掘調査として埼玉県遺跡調査会が実施しました。この調査の結果、奈良平安時代の住居跡や掘立柱建物跡、土壙、集石土壙、炉穴、溝、古墳などが検出され、遺物としては須恵器・土師器、鉄製の鏃先や銅製の簪などが出土しました。

これらの発掘成果の報告を受け、当時の市民や市議会の間で遺跡保護の気運が高まり、遺跡の一部を史跡として保存するとともに当時の学説の主流であった茅葺屋根の復元住居が整備され、屋外展示物として長い間地元の方々に親しまれてきました。

しかし、設置から５０余年が経過し、老朽化の進行や外観が現在の学説と異なるなどの課題が生じてきたことから、これらの解決を図り新たに再整備が行われました。再整備では、焼失住居であった第１８号住居跡の炭化材の検出状況や、焼失住居の類例を踏まえ、再度調査研究を行った結果、土葺屋根と想定して復元しました。また、今後の維持管理等を考慮し、内部構造は再現せず、外観のみをモルタル等で造形しています。

奈良・平安時代の住居を復元している例は全国的にも少なく、今宿遺跡の復元住居は学校教育の教材や、生涯学習の場としても活用できる、大変貴重な文化財です。

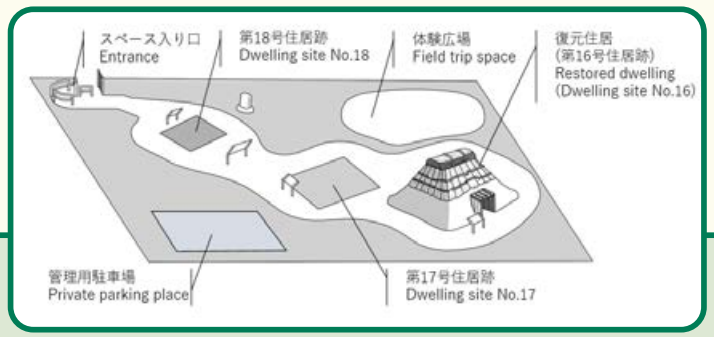

公園案内図

狭山市今宿遺跡公園のご案内

■住　　所　〒350-1328　埼玉県狭山市広瀬台 1-22
■休 園 日　な　し
■入 園 料　無　料
■交通案内　西武バス「狭山市駅西口」発「智光山公園」行き「日生団地」下車、徒歩３分
　　※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。
■電　　話　０４－２９４６－８５９４（狭山市役所社会教育課）

（画像等は狭山市教育委員会提供）

埋文さいたま 第69号　令和８年３月 27 日発行
編集　(公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台4-4-1 Tel 0493-39-3955　Fax0493-39-3579
発行　埼玉県教育委員会　〒330-9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1 Tel 048-830-6988　Fax048-830-4965
※本号に掲載された遺跡・遺物の写真は、各調査機関・管理機関から提供されました。